

## 議案 第7号 エコバス車内サイネージ広告について

### エコバス車内サイネージ広告について

#### 【経緯】

エコバス車内サイネージ広告については、平成31年3月31日をもって（株）フロンティアエージェンシーとの契約が終了、平成31年4月以降、契約更新は行わないとの申し出があった。現在、広告代理店1社から広告掲載の打診が来ているため、今後のサイネージ広告についての取り扱いについて協議をいたしたい。

- ◎平成30年契約内容・・・1台1ヶ月1万円（年額720,000円）※千歳市と同額
- ◎サイネージモニターは、フロンティアエージェンシー（株）より寄附を受けた。
- ◎平成30年契約金額の条件では、新たな広告業者を探すことは困難。

#### 【今後のサイネージ広告について】

◎現在提示のある業者  
イエローポップ（株）

◎契約方法  
年間・広告企業数実績（10社を上回る分）に基づいた単価契約  
ただし、1台あたり10社未満でも最低10社分は支払う。

◎契約金額  
月／1台につき広告企業1社あたり200円（最大25社）  
※月／1台×1社200円×25社×6台＝30,000円（年間最大360,000円）  
市役所向けに行政広告枠を1枠設け、動画の作成支援も行う。

イエローポップの提示額については、平成30年の広告料を大きく下回るが、近隣の民間バス会社と同程度の水準になる。モニターを有効に利用し少しでも安定した収入を得られるようにするため、イエローポップと契約を締結したい。

（今後の広告契約の考え方について）

今後も収入確保の観点からモニター広告を有効に活用したい。

現在の広告規程ではサイネージモニターの使用料について定めたものはないが、広告規程で単価を定めず、契約単価および条件は都度業者と協議のうえで設定するものとしたい。ただし、単価については近隣市町村やバス会社の例を参考に、不当に安価な額では契約しない。なお決定後は協議会への報告も行うものとする。